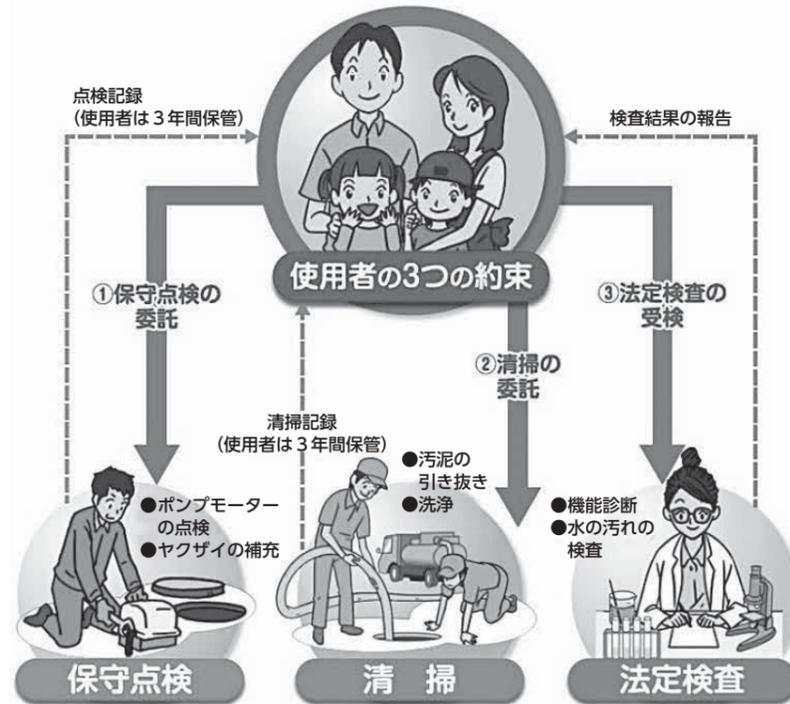


# 10月1日は「浄化槽の日」～浄化槽はきちんと使ってきれいな水に～

浄化槽は、微生物の働きによって、トイレや台所から出る生活排水をきれいな水にして川や海に流すための設備です。日頃の使用や、保守点検、清掃、法定検査の3つの維持管理を正しく行い、みんなできれいな水環境を守りましょう。

単独処理浄化槽を設置されている方は、合併処理浄化槽への転換にご協力をお願いします。(河川の水質に与える影響を約8分の1に減らすことができます！)

合併処理浄化槽を設置される場合、一定の要件に該当すれば、補助金を交付する制度があります。



**問合せ** 保守点検 広島県西部厚生環境事務所衛生環境課 ☎228-2111  
 清掃 安芸地区衛生施設管理組合 ☎885-2534  
 法定検査 (公社) 広島県環境保全センター ☎849-6411  
 (公社) 広島県浄化槽協会 ☎569-5540

# 第189回 ようよう坂町ウォーキング ～坂町歴史探訪ウォーク～

**と き** 10月22日(日) **受付** 9時～ **ウォーキング** 9時30分～11時30分  
**コース** 広島文化学園大学→坂八幡神社→西林寺→上條トンネル→坂駅南口 約5km  
**集合場所** 広島文化学園大学 **解散場所** 坂駅南口  
**対象** どなたでも(ただし、小学3年生以下は保護者同伴のこと)  
**持参物** 水筒、タオル、雨具、その他必要と思われるもの  
**参加費** 200円(保険料等)  
**申込み** 広島文化学園大学 広島坂キャンパス ☎884-1001(平日9時～17時) \*当日受付可

**広島県最低賃金は令和5年10月1日から**  
**時間額 970円**です。(令和5年9月30日までは、930円です。)

# 防犯機能付き電話機等購入費用の補助について



振り込め詐欺などの特殊詐欺や悪質な電話勧誘などの被害を未然に防ぐため、高齢者の方を対象に特殊詐欺対策電話機等の購入費用の一部を補助します。

**対象** 町内在住で、満65歳以上(当該年度末時点)の方のみで構成される世帯の方  
 ※世帯全員が町民税等の滞納がないこと。

**対象機器** 自宅に設置する固定電話機または固定電話に接続する装置で、次のいずれかの機能を有するもの

- ・事前に登録していない電話番号からの着信に対する注意を促す機能
- ・通話の内容を自動的に録音し、かつ、着信の相手に対し録音をする旨の警告を自動的に行う機能
- ・特殊詐欺の可能性が疑われる電話番号からの着信を自動的に切断する機能

**補助内容** 機器本体を購入する費用の2分の1(100円未満切捨て)で、上限1万円  
 ※機器購入前に、見積書の写し・カタログ等の写しを添えて、交付申請書を提出してください。

**申請期限** 令和6年2月29日(木)

**問合せ** 役場産業建設課 ☎820-1536

# こども医療費の助成について

お子さんの健康を守り、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、中学校3年生までのお子さんを対象に、医療費の自己負担分の一部を助成しています。

**助成内容** 0歳から中学校3年生までのこどもの通院・入院にかかる医療費

**一部負担金** 住民税課税世帯(所得制限あり) 入院:500円/月14日まで  
 通院:500円/月 4日まで

住民税非課税世帯 無料(入院・通院)

**受給資格** 健康保険に加入している坂町に住所がある児童で、保護者(生計の中心者)の所得が所得制限限度額未満であること

※県外の医療機関にかかったり、治療に必要なコルセット等の治療用

装具を購入した時は、医療費の払い戻しを受けることができます。

詳しくはQRをご覧ください。

**問合せ** 役場民生課 ☎820-1505

詳しくはこちら



# 10月・11月は麻薬・覚せい剤・大麻乱用防止運動月間です

麻薬、覚せい剤、大麻、危険ドラッグ等の乱用は、本人の身体、生命に危害をおよぼすばかりでなく、各種の犯罪・事件・事故を引き起こし、社会にも大きな不安を与えています。

覚せい剤は、暴力団関係者だけでなく、一般住民の間にも広がっています。また、最近では、青少年を中心とした大麻の乱用が拡大していることに加え、大麻ワックス・リキッドなどの大麻濃縮物や大麻含有食品など、その乱用形態の多様化が見られるなど、憂慮すべき状況にあります。

麻薬・覚せい剤・大麻・危険ドラッグ等の乱用を防止するには、その乱用による恐ろしさを正しく認識して、一人ひとりが不正な薬物に「近づかない」、「近づけない」ことが何より大切です。みんなで、麻薬・覚せい剤・大麻・危険ドラッグ等の乱用を根絶しましょう。

**相談窓口** 広島県警察本部 違法薬物相談電話 ☎227-4989

広島県立総合精神保健福祉センター ☎884-1051

**問合せ** 広島県西部保健所広島支所衛生環境課 ☎513-5533